



平成 27 年 4 月 6 日

各 位

会 社 名 クロスプラス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山本 大寛
(コード番号 3320 東証・名証第二部)
問合せ先 常務取締役 虫鹿 宏
(TEL052-532-2211)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり役員退職慰労金制度を廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

役員報酬制度改革の一環として、企業業績との連動性が少なく、報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたします。

2. 制度廃止日

平成 27 年 4 月 23 日開催予定の第 62 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の常勤取締役および常勤監査役等に対し、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、平成 27 年 4 月 23 日開催予定の第 62 回定時株主総会に付議する予定です。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定です。

4. 業績に与える影響

所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上